

広報おんが

ONGA

2018
1.25
No. 1147



みんなで餅つき 地域と高校生のふれあい

12月24日、松の本公民館で行われた松の本区の餅つきに、折尾愛真高等学校（以下愛真高校）野球部員の1、2年生32人が参加しました。現在、愛真高校は松の本に野球部寮があり、別府にあるグラウンドで練習に励んでいます。野球部の隈元健太郎部長は「野球部は輪が大事なので、一人一人がチームに関わるという気持ちを持つよう指導しています。こうやって地元で声をかけてもらい、地区の行事に参加できることがありがたいです。野球だけではなく、人間形成のため、人とのつながりが大切だと考えています」と語ってくれました。

主将の2年生 松井義弥君は「今のチームは雰囲気良くまとまりもあります。個々の力をチームに生かすことができるこのチームで、甲子園目指して頑張りたいです。甲子園に出場し、寮があるこの遠賀町を少しでも盛り上げたいと思います」と力強く語ってくれました。

部員は子ども達と一緒に餅をついたり、地元の皆さんのお手伝いをしたり、地域の中に溶け込んでおり、遠賀町と愛真高校の絆を感じました。ぜひ甲子園出場に向け期待したいですね。

■申告が始まります

対象者や対象地区ごとに日程を設定しています。混雑を避けるため、対象となる日での申告にご協力ください。

また、申告受付をスムーズに行うため、申告受付会場に入る前に医療費の明細書や収支内訳書などの確認を行います。

まずは、番号札を取って申告前相談会場(小会議室)にお入りください。

■申告の日程

●とき

2月16日(金)～3月15日(木)

▽午前9時～11時30分

▽午後1時～4時

※詳しい日程は下記参照

●ところ

遠賀町役場2階 大会議室

■対象となる人

▽個人で事業を営んでいる人

▽平成29年中の年末調整が済んでいない人

▽平成29年中に地代や家賃収入、配当金など給与所得以外の所得がある人

▽扶養控除や社会保険料控除、医療費控除、住宅ローン控除などを受ける人

町民税・県民税・国民健康保険税

税の申告が始まります

税の申告は、平成29年1月1日から12月31日までの収入に基づき、町民税、県民税や国民健康保険税を課税する基礎資料となるほか、所得証明書の発行や介護保険料の算定、児童手当の受給などの公的サービスの基礎資料となります。必要な書類を準備して、期間内に申告しましょう。

対象者は、平成30年1月1日現在、遠賀町内に住んでいる人です。1月2日以降に転入した人は、前住所地にお問い合わせください。

■問い合わせ 税務課

■持ってくるもの

①平成29年中の収入がわかる書類

▽給与や公的年金などの源泉徴収票(写しは不可)

▽報酬、謝礼などの支払調書

▽個人事業、農業などの収支内訳書

▽個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人

※前年中に収入がない人や遺族年金などの税金がかからない収入がある人のうち、国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人は、保険税(料)算定のため町民税、県民税の申告が必要ない場合があります。

混雑を避けるため、対象となる日での申告にご協力ください。比較的午後が空いています

申告の日程

2月

とき	対象者・対象地区	税理士(※)
16日 金	・対象となる日に来ることができない島門小学校区の人	○
19日 月	・対象となる日に来ることができない広渡小学校区の人	○
20日 火	・対象となる日に来ることができない浅木小学校区の人	○
21日 水	・東和苑	
22日 木	・田園北、旧停	
23日 金	・今古賀	
26日 月	・若松、尾崎	
27日 火	・遠賀川、道官	
28日 水	・松の本(名字がア行からタ行までの人)	

3月

とき	対象者・対象地区	税理士(※)
1日 木	・松の本(名字がナ行以降の人)	○
2日 金	・木守	
5日 月	・島津、鬼津	
6日 火	・広渡、中央	
7日 水	・浅木、老良	○
8日 木	・上別府	
9日 金	・別府(名字がア行からハ行までの人)	○
12日 月	・別府(名字がマ行以降の人)、千代丸	
13日 火	・新町、芙蓉	
14日 水	・虫生津、緑ヶ丘、若葉台	
15日 木	・田園南 ・対象となる日に来ることができなかった人	

※税理士…税理士出張相談日(詳しくは3頁参照)

所得税の確定申告

- とき
2月16日(金)
～3月15日(木)
※土・日曜日を除く
午前9時～午後4時

- ところ
若松税務署(若松区本町)

- 対象
 - ▷給与収入が2,000万円を超える人
 - ▷給与所得以外に20万円を超える所得がある人(退職所得は除く)
 - ▷公的年金などの収入が400万円を超える人
 - ▷扶養控除や社会保険料控除、医療費控除、住宅ローン控除などを受ける人
 - ▷個人年金や生命保険の満期保険金などを受け取った人
 - ▷土地や建物の譲渡所得がある人



▶▶▶ 休日に確定申告できる会場

- とき 2月18日(日)、25日(日) 午前9時～午後4時
- ところ アジア太平洋インポートマート(AIMビル3階)
(小倉北区浅野)
- その他 国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することもできますので、ご利用ください。
- 問い合わせ
若松税務署 ☎093(761)2536

- ▽個人年金や生命保険の満期などの支払証明書
- ②所得控除額がわかる書類
 - ▽国民健康保険税控除証明書
 - ▽任意継続の健康保険、建設国保などの保険料領収書
 - ▽国民年金保険料、地震保険料、生命保険料の控除証明書
 - ▽障害者手帳、療育手帳
 - ▽ふるさと納税などの寄附金控除用領収書
 - ▽医療費の明細書または医療保険者が発行した医療費通知書
 - ▽スイッチOTC医薬品購入

の明細書と申告者本人の「一定の取り組み」を行ったことを証明する書類
 ※詳しい内容は、昨年の広報おんが10月10日号でご確認ください。(広報おんがは遠賀町ホームページからダウンロードもできます。)

【医療費控除・セルフメディケーション税制の注意点】
 ▽領収書の添付は必要ありませんが、5年間保存が必要です。
 ▽医療費通知書は次の項目が全て記載されている必要があります。

- ③その他
 - ▽印鑑・本人名義の通帳
 - ▽マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと運転免許証など
 - 【スムーズな申告受付のために】
 ▽医療費控除などの明細書や自営業などの収支内訳書は、事前に作成しましょう。
- ※世帯主や組合員の氏名、療養を受けた年月、療養を受けた被保険者の氏名、療養を受けた病院などの名称、被保険者が支払った医療費の額、保険者の名称

税理士出張相談

該当する人は、対象地区ではなく
下記の日程にお越しください

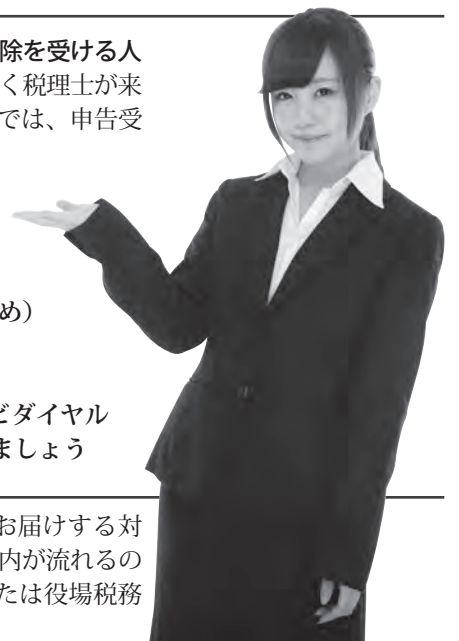
■株式譲渡所得や有価証券配当所得、事業や農業などの所得がある人、住宅ローン控除を受ける人は、税に関する専門的な判断が必要となる場合がありますので、対象地区に関係なく税理士が来る日程にお越しください。税理士の専門的な判断が必要な場合、下記の日程以外では、申告受付ができませんので、若松税務署での申告をお願いします。

2月16日(金)・19日(月)・20日(火)
3月1日(木)・7日(水)・9日(金)

- ※次に該当する人は若松税務署で申告してください。
 - ▷土地や建物の譲渡所得がある人(今年から担当税理士の派遣がなくなったため)
 - ▷平成28年分以前の過去の申告をする人

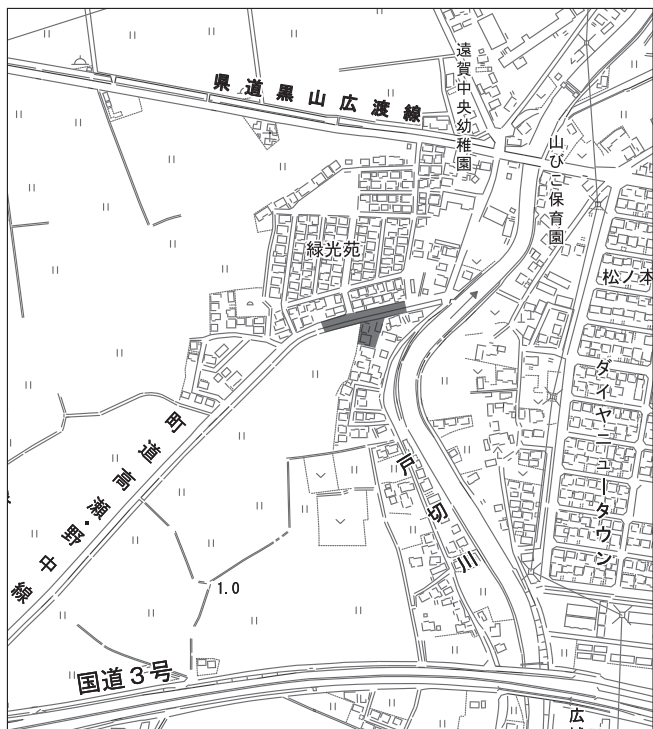
申告書などの用紙が届かない人は 若松税務署ナビダイヤル「0」を活用しましょう

■毎年確定申告していた人には税務署が用紙をお届けしていましたが、昨年からお届けする対象者が少なくなっています。用紙が届かない人は、若松税務署に電話(音声自動案内が流れるので0番をプッシュ)するか、国税庁や遠賀町のホームページからダウンロード、または役場税務課窓口でお受け取りください。



水洗化にご協力を

下水道をより多くの人にご利用いただくと、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営にも大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。



大字別府の一部地域

公共下水道の一部供用を開始します。今回、供用を開始する地域の図面の縦覧を行いますので、あなたのお住まいが対象区域に入っているかご確認ください。



●供用(処理)開始日

1月31日(水)

●供用開始区域

- ※左図の網掛け部分です。
- ▽大字別府の一部地域
- ▽大字今古賀の一部地域

●縦覧期間

- 1月25日(木)～2月14日(水)
- 午前8時30分～午後5時15分
- ※土・日曜日、祝日は除きます。

●縦覧場所 都市計画課窓口

●問い合わせ

- ▽下水道工事に関すること
- 下水道工務係
- ▽負担金・使用料に関すること
- 下水道管理係

接続工事

供用開始日から3年以内(平成33年1月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

- ▽トイレの水酸化およびお風呂・台所などの生活排水を下水道に接続する工事
- ▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道への接続替え工事

◆工事は？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

指定工事店は、都市計画課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。

※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うとき「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

下水道使用料

下水道使用料は基本料金と超過料金を合計した金額になります。

- ▽基本料金(使用水量10³m³まで) 1ヵ月 1350円
- ▽超過料金(10³m³を超えた水量) 1³m³あたり175円

※別途消費税が必要です。

◆納付方法は？

下水道使用料は水道料金と一緒に納付してください。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で下水道使用料を算出します。

公共下水道事業 受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、平成30年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

◆負担金とは？

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担していただくもので、事業を推進していくために必要な財源です。

◆負担金の額は？

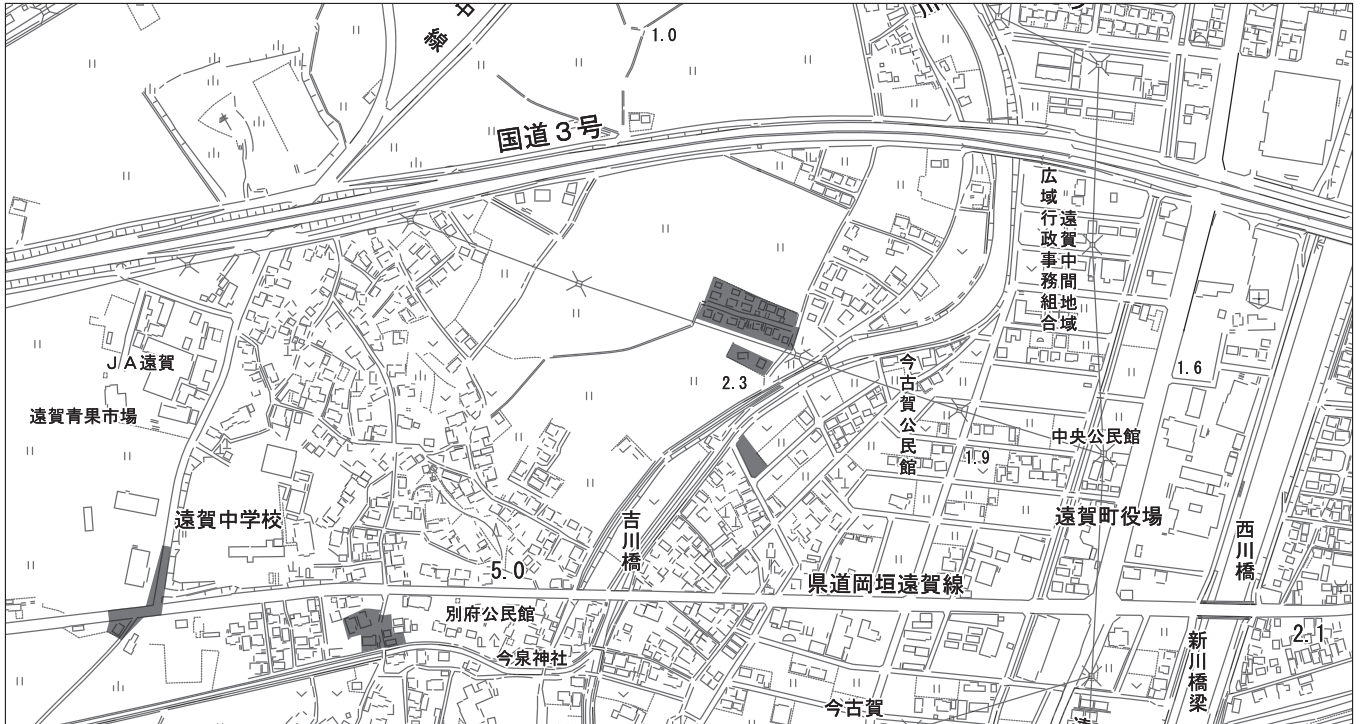
負担金は所有する土地一筆ごとに、1³m³当たり500円を乗じて算出した額の合計です。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

◆土地の所有者が変わった場合は？

負担金が賦課されるのは、一度限りです。負担金の納入後は、土地の所有者が変わっても、新たに負担金が賦課されることはありません。



- ▶ 供用(使用)開始から3年以内に下水道に接続することが、下水道法などで義務付けられています。
- ▶ 皆さまのご協力をお願いします。



大字別府の一部地域、大字今古賀の一部地域

排水設備工事資金 融資あっせん 利子補給制度



町では、宅内排水設備工事費用を一時的に負担することが困難な人に対し、指定金融機関に融資のあっせんを行い、完済後に利子の50%を補給する制度を設けています。まずはご相談ください。

負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請により負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合は、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

手続き

- 負担金を納める受益者は申告で決定します。
- ▽5月上旬
4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付します。
- ▽5月末まで
受益者は内容を確認後、申告書を提出してください。
- ▽7月上旬
町が申告内容に基づいて負担金を決定し、納付書を送付します。

納付方法

- 負担金の納付方法は、3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。
- ▽分割納付(20回払い)
負担金を5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。
- ※報奨金はありません。
- ▽年度一括納付(5回払い)
負担金を5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。
- ※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。
- ▽全期一括納付(1回払い)
負担金を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。
- ※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

暮らしの情報

- 遠賀町役場
☎ 093 (293) 1234
FAX 093 (293) 0806
- 駅前サービスセンター
☎ 093 (293) 8233
FAX 093 (293) 8234
- 遠賀町中央公民館
☎ 093 (293) 1355
FAX 093 (293) 5533
- 遠賀コミュニティーセンター
☎ 093 (293) 6525
FAX 093 (293) 7057
- 遠賀体育センター
☎ 093 (293) 5434
- 遠賀町立図書館
☎ 093 (293) 9090
FAX 093 (293) 9091
- ふれあいの里センター
☎ 093 (293) 2030
FAX 093 (293) 8506
- 遠賀町消費生活相談窓口
☎ 093 (293) 7783
- 遠賀町起業支援施設PIPIP
☎ 093 (293) 2616



遠賀町公式
ホームページ



各種申請書
様式集

健診・子育て

わんぱく教室

鬼はそと・福はうち
鬼さんとおともだち

みんなで節分の豆まきをしませんか。

●とき 2月6日(火)

午前10時15分～11時15分

〔受付〕午前9時45分～10時15分

●ところ

遠賀コミュニティーセンター

●対象 町内に住んでいる生後4カ月から就学前までの乳幼児とその家族

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係

口腔指導

お口の中のお話

口の中の不思議な機能や歯磨きの仕方など、わかりやすく説

明します。

●とき 2月8日(木)

午前10時30分～正午

●ところ

遠賀町ふれあいの里センター

●対象 未就学児とその家族

●持ってくるもの 歯ブラシ

●問い合わせ 地域子育て支援

ひろば「ぶっぴい」

☎ 093 (293) 1919

(火～土曜日のみ)



すくすくクッキング

(離乳食教室)

離乳食に関する知識を深めま

せんか。

●とき 2月16日(金)

午前10時10分～正午

〔受付〕午前10時～10時10分

●ところ 遠賀町中央公民館

試験・募集

広報おんがで会員募集を 春のサークル会員募集

広報おんがが4月10日号に「春のサークル会員募集」の記事を掲載します。掲載を希望するサークルは、必ず専用の掲載依頼用紙

●対象 生後3カ月から1歳未満までの乳児とその家族

●内容 初期中心の離乳食の講義、調理と試食

●費用 100円

●申込期限 2月9日(金)

●持ってくるもの

4カ月児健診時の資料、エプロン、ハンドタオル、筆記用具、託児に必要なもの(バス

タオルなど)

●その他 無料託児あり

●申し込み・問い合わせ 健康対策係

でお申し込みください。

●掲載依頼用紙配布場所

▽遠賀町中央公民館

▽ふれあいの里センター

▽遠賀町立図書館

▽遠賀体育センター

▽遠賀コミュニティーセンター

▽駅前サービスセンター

▽遠賀町役場生涯学習課

●注意事項

▽写真の掲載は行いません。

▽サークルの種類は問いません

んが、営利を目的とする教室、町外のサークルなどの

掲載はお断りします。

●申込期限

2月9日(金)

●申し込み・問い合わせ

遠賀町中央公民館



相続と遺言でご家族に安心を！ まずは相談してみませんか？



相続手続きって何から手をつければ…

家族がもめないように準備しておきたい…

相談料
(初回)
無料



建設業許可・農地転用許可・法人設立・その他
くらもと行政書士事務所
行政書士 藏元 泰子
中間市垣生 303 (福岡県行政書士会 会員)

TEL 093-982-1830
(携帯 080-4315-3561)

くらもと行政書士事務所

検索

交通事故被害に遭ったら「弁護士に相談」という選択肢があります

まさかの交通事故に遭ってしまったら…
今すぐご相談
相談料 0円 着手金 0円

弁護士費用特約にご加入であれば、弁護士費用が実質0円に!!



弁護士法人 フレア法律事務所

■北九州オフィス 福岡市博多区住吉5丁目5番12号
〒803-0818 北九州市小倉北区豊町1丁目6番1号
NSビル602 Tel.093-967-2315
■福岡オフィス 博多ヒューリックビル301 Tel.092-260-7770
弁護士 佐々田 由華子 (登録番号5153) 弁護士 中谷 正太 (登録番号54103)
☎0120-70-71-72 ☎0120-70-77-82

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

楽しくて分かりやすい
講座です

無料介護講座



●とき・内容

講座名	日程	テーマ
介護スポット講座	2月13日(火) 午前10時～正午	家での看取りの介護を考える
	2月14日(水) 午前10時～正午	リラックス・ヨガ
	2月27日(火) 午前9時30分～午後0時30分	普通救命講習会
	3月4日(日) 午前10時～午後3時	音楽レクリエーション
介護予防講座	2月10日(土) 午後1時30分～午後3時30分	認知症と閉じこもりやうつ予防(講義)
認知症サポーター養成講座	2月7日(水) 午前10時～午後0時30分	認知症を学ぶ

●ところ 中間市ウエルパークヒルズ(中間市通谷)

●定員 各回30人程度(先着順)

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県地域介護実習・普及センター
☎093(244)4747

遠賀町臨時職員募集

「電話交換」

●業務内容 電話交換業務

●勤務時間

①午前8時30分～午後0時30分

②午後0時30分～5時15分

※土・日曜日、祝日は休みで、

①②の交代勤務制です。

●勤務場所 遠賀町役場

「窓口業務」

●業務内容

諸証明発行業務・事務補助

●勤務時間 午後3時～7時

※土・日曜日、祝日は休みです。

※月10日程度のシフト勤務制

●勤務場所

駅前サービスセンター

「共通事項」

●募集人数 各1人

●雇用期間

4月1日から3年間(予定)

●応募資格 18歳以上で好感のもてる応対ができる健康な人

●賃金 時給840円程度

※交通費等の支給はありません。

●選考方法 書類選考後、面接を実施します。(2月下旬)

●面接予定者に個別に通知します。

●申込期限 2月16日(金)必着

●申込方法 総務課窓口と遠賀

町ホームページに用意している申込書に証明写真を貼付して提出してください。

※現在事務アルバイトの登録をしている人も、今回の臨時職員を希望する場合は別途申し込みが必要です。

●申し込み・問い合わせ 人事部

遠賀町女性交流セミナー

～女性の力を地域づくりに～

地域社会や、政策・方針決定の場に女性の参画を推進するためのセミナーを開催します。

●とき 2月8日(木)

午後1時30分～3時30分

●ところ 遠賀町役場大会議室

●講師 杉浦しのぶ氏

(福岡県男女共同参画センターあすばる職員)

●対象 町内在住・在勤の人

●定員 10人(先着順)

●申し込み・問い合わせ 福祉人権係

40歳からの2日間集中就職支援セミナー

就活のコツや応募書類の書き方などを学びます。

●とき 2月19日(月)・20日(火)

午前10時～午後3時

●ところ ハローワーク八幡・黒崎駅前庁舎(コムシティ6階)

●対象 概ね40歳から64歳までの求職者

●定員 20人(先着順)

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県中高年就職支援センター

☎092(433)7780

政治学級生募集

政治学級とは、身近な問題と政治の関わりを知り、政治に対する正しい理解を深めるため、「話し合い」を中心として学習を行う自主学習グループです。

現在17人が登録し議会傍聴や施設の見学などの活動を行っています。身近な問題から町の政治まで楽しく学習しませんか。

●内容 自主的にテーマを決定し、月1回程度の学習活動を行います。

●定員 5人程度

●費用 年間2000円程度

●申し込み・問い合わせ 遠賀町選挙管理委員会

☎093(293)1234

求む・売家を探しています



不動産・中古住宅売買を専門としている業者です。買取も相談致します。

お気軽にお電話下さい。

不動産の **ダイヤ土地**

TEL 293-5345

遠賀町松の本 1-3-14

シパー・アきもり 介護施設で働きますか!

色々な職種の方を募集中!
正社員は勿論、パートさんも大歓迎!
資格がない方・未経験の方も大丈夫!
マンツーマンで、ご指導致します。
まずは、お気軽にお電話下さい!

医療法人 健愛会 健愛記念病院
TEL 293-7090 担当:須田

すずらん 平成30年4月開設予定

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

たのしいパソコン教室

【エクセル初級】

●とき

2月28日(水)～3月16日(金)
の毎週水・金曜日(全6回)
午前9時30分～正午

●内容

表計算ソフトであるエクセルを使い、表計算機能のほか、活用法等を学びます。



※使用するソフトはMicrosoft Office 2010です。

●費用

2300円(テキスト代含む)

【タブレット体験】

●とき

2月21日(水)、23日(金)、28日(水)(全3回)
午後1時～4時

●内容

タブレットを使ったインターネット体験(情報検索や購入疑似体験など)を行います。
※タブレットは無料で貸し出し
ます。

●費用 1000円

【共通事項】

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象

町内在住・在勤の18歳以上の人
●定員 各教室20人

※申込者多数の場合は抽選し、5人未満の場合は中止します。

●申込期限 2月7日(水)

●申し込み・問い合わせ
スポーツ文化係

お知らせアラカルト

再生品展示販売のお知らせ

中間・遠賀リサイクルプラザでは、ごみの減量化、再資源化のため、ごみとして出された家具類などを再生して展示販売を行います。なお、購入品の配達はしませんので、各自で搬出をお願いします。

●ところ 中間・遠賀リサイクルプラザ(中間市大字垣生)

●対象 中間市、遠賀郡内に住んでいる人

●申込方法 中間・遠賀リサイクルプラザに用意している申込用紙でお申し込みください。

※1つの品目に複数の申し込みがあった場合は、抽選により決定します。

●受付期間

▽2月26日(月)～3月3日(土)
午前9時～午後4時30分
▽3月4日(日)
午前9時～11時30分

※抽選は3月4日の受付終了後に行い、当選者にははがきでお知らせします。

●搬出期間

抽選終了後～3月10日(土)
午前8時30分～午後5時

※最終日の搬出は正午までです。

●品目 タンス、テーブル、食器棚など約90点

●申し込み・問い合わせ

遠賀・中間地域広域行政事務組合
中間・遠賀リサイクルプラザ
☎093(245)5374

国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付に、口座振替を利用すれば、保険料の納め忘れなどもなく便利です。

また、口座振替には、月々50円割引される早割制度や、割引額が多い6カ月・1年・2年前納もあり、大変お得です。

●前納の申込期限

【6カ月前納】

▽4月～9月分 2月末

▽10月～翌年3月分 8月末

【1年前納(4月～翌年3月分)、2年前納(4月～翌々年3月分)】

▽2月末

●申込方法

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちになり、窓口で手続きをしてください。

●申し込み・問い合わせ

▽八幡年金事務所
☎093(631)7962
▽国保年金係

みんなで築こう 人権の世紀 女性の力を地域づくりに

地域では、年齢、性別、職業など、多様な人々がともに生活しています。少子高齢化が進む中、高齢者の見守りや子育て支援、防災、防犯といった新たな課題が発生し、その解決には、男女双方の視点が必要で、特に災害時は、男女双方の視点での助け合いが必要とされます。

誰もが住みよい地域にするには、さまざまな意見や要望をくみ取りながら、地域づくりに生かしていかなければいけません。男女がともに地域活動を担うことで、新しい視点での取り組みが生まれ、地域課題の解決につながることでしよう。

平成29年度の町内自治会役員女性の割合は34.7%(前年比+3.5%)で、調査をはじめた平成23年度以降最高となり、同時に女性の区長や公民館長が4人誕生しました。遠賀町では、平成27年度から職員が町内の自治会に出向き、男女共同参画に関する出前講座も行っています。男女がともに持てる力を発揮し、活躍できる地域を目指し、あなたのところに向いていきます。

●問い合わせ 福祉人権係

これがすべて
コミコミ

自動車税
登録費用
自賠責保険

重量税
オイル交換
車検2回

安心
定額
リース期間
7年間

(軽)月々8,640円から乗れるプランとは? こんな方にオススメ!

車輦代
購入時にかかる登録費用・マット備品込み!

メンテナンス代
7年間分の車検代
オイル交換込み!

税金
7年間分の自動車にかかる税金込み!

☑これから車検代を気にせず乗りたい
☑毎年の自動車税も気にしたくない
☑メンテナンスをして、大事に長く乗りたい
☑今までクルマに修理費をかけていた
お車・オプション・ボーナス支払い額・頭金などは自由に設定できます。

本契約はリース契約となります。契約に当たっては審査があり、ご契約頂けない場合があります。

(有)宮崎自動車 TEL.293-3333

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

公的年金等の源泉徴収票が 1月下旬に送付されます

平成29年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を理由に支給される年金を受け取った人に、平成29年分として支払った年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「平成29年分の公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構か

ら送付されます。確定申告などで必要になりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金と遺族年金は課税対象とならないため、源泉徴収票は送付されません。

問い合わせ

▽八幡年金事務所
☎093(631)7962
▽国保年金係

遠賀町ふれあいの里

2月の催し物

申し込み・問い合わせ ふれあいの里センター

※毎週月曜日は休館日です。

一井久美子先生の

リズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。

とき

2月1日(木)

午前10時30分～11時30分

費用 200円/回

エントランスギャラリーの展示 陶芸クラブ作品展

展示期間

1月26日(金)～2月23日(金)

費用 無料

芸能訪問

とき 2月27日(火)

スポーツ

第35回健康マラソン大会

出場者募集

とき 2月25日(日)

午前9時30分

「受付」午前8時40分

ところ

遠賀総合運動公園グラウンド

対象 町内に在住・在勤・

在学で小学生以上の人または

遠賀町スポーツ少年団に加盟

している人

内容

▽小学1～3年生(男女) 1 km

▽小学4～6年生(男女) 2 km

▽中学生・一般(女子) 2 km

▽中学生・一般(男子) 3 km

▽65歳以上(男女) 2 km

費用 無料

申込方法 遠賀体育センター

に用意している申込書に必要

事項を記入の上、遠賀町体育

協会または各小学校へ提出し

てください。

※当日申し込みの場合は、オー

プン参加で、表彰の対象外と

なります。

申込期限 2月15日(木)

申し込み・問い合わせ 遠賀

町体育協会(遠賀体育セン

ター内)

おんがの皆さん こんにちは



from ALT
Chance Griffin

今回は、12月に行われた福岡県高校生イングリッシュキャンプについてお話しします。

このキャンプではクリスマスソングを歌ったり踊ったりする以外にも、たくさん楽しい活動を行います。例えば、「アメリカングレース」というゲームでは、生徒たちが手がかりを得ながらキャンプ場内に隠されている景品を探します。クリスマスパーティーでは、サンタクロースと一緒に写真を撮ったり、ゲームを行ったりと楽しいひとときを過ごします。

そして、参加している生徒たちは、英語力強化のために集まっているので、英語検定試験対策の授業を受け、ライティングやスピーキング力を鍛えます。また、発信力を上げるために、討論や発表の方法を学びます。研修には、外国人の英語の先生が多く参加しているため、生徒たちは英語で話す機会がたくさんあります。

高校生の皆さん、このキャンプに参加してみませんか。

問い合わせ 学校教育係

オール電化 IH+ エコキュート

始めてみませんか?

最新型 Panasonic 買い替え時期ではないですか?

商品代 [エコキュート]+IHセット 300,000円(税別)
工事費 始める場合 150,000円～ ※「分電盤」+「幹線」取り替えの場合 最大+60,000円(これ以上は頂きません!)
買い替えの場合 70,000円～ ※温水器の場合はお問い合わせ下さい。

370,000円(税別)〜

新商品出ました!!

セットでなくてもOK。単品でも購入。買い替え可能です!

Panasonic HE-NS37HQ5 コミュニケーションリモコンセット 単品価格250,000円(税別)

30 KZ-F32AK 単品価格50,000円(税別)

ECO NAVI 搭載 フルオート 追い焚き

販売しすぎて、九州電力様・Panasonic様より表彰されました。
○工事費も安い!! ○他メーカーも価格自慢あり。 ※既設コンクリート住宅・2階浴室住宅は除く
○御見積り無料! 必ず期待にお応えします。 まずは、お気軽にお問い合わせ下さい。

電気工事と水廻りの事なら電太郎 福岡知事登録201039号

さいごーいくよ (株)電太郎 ☎0120-315-194

【住所】遠賀町鬼津417番地 ☎093-293-5755

電太郎4つの約束
アフター抜群
工事は丁寧
商品は最新型
補償も長い

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

ブルーインパルスも
やって来る!

平成29年度

芦屋基地 航空祭

当日は交通規制を行いますので、
ご注意ください

●問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地基地渉外室
☎093(223)0981 (内線344)

●と き
2月18日(日) 午前8時50分～午後3時

●と ころ
航空自衛隊芦屋基地 (遠賀郡芦屋町芦屋)

- 内 容
- ▶飛行展示(ブルーインパルス含む)
 - ▶地上展示
 - ▶各種アトラクション(西部航空音楽隊、花自動車、警備犬訓練展示など)
- ※天候等により変更となる場合があります。



- 注意事項
- ▷基地内に一般の車両は乗り入れできません。
 - ▷当日は、芦屋町周辺で交通規制を行います。混雑が予想されますので、公共交通機関のご利用をお願いします。
 - ▷JR遠賀川駅に快速電車が臨時停車します(航空祭開催時間)。
 - ▷JR遠賀川駅から基地までシャトルバスを運行する予定です。
 - ▷基地内に「ごみ箱」はありませんのでごみの持ち帰りにご協力ください。
 - ▷ペット同伴でのご入場はできません。
 - ▷詳しい内容は、芦屋基地ホームページ(<http://www.mod.go.jp/asdf/ashiya/>)でご確認ください。



友達たくさん
できるかな?

4月から小学1年生になる人を対象に
1日体験入学を行います

■ところ・とき・問い合わせ

- ▷島門小学校 2月6日(火) 午前9時20分～
[受付]午前9時～午前9時20分
☎093(293)0004
- ▷浅木小学校 2月6日(火) 午前9時30分～
[受付]午前9時～午前9時25分
☎093(293)0009
- ▷広渡小学校 2月6日(火) 午前10時～
[受付]午前9時30分～午前9時55分
☎093(293)3711

新入学児童(新小学1年生)

1日体験入学

■問い合わせ 学校教育係

来年度の小学校・中学校入学案内通知は
届きましたか

今春の小学校・中学校入学予定者に入学案内通知書(はがき)を1月下旬に送付します。案内通知書が届かない人はご連絡ください。なお、案内通知書は1月16日現在で遠賀町に住所がある人に送付しています。

■入学式の日時

- ▷各小学校 4月10日(火) 午前10時～
- ▷各中学校 4月9日(月) 午前10時～

※入学式の詳細は、体験入学・入学説明会当日にご確認ください。

後期高齢者健康診査の 受診証明



セルフメディケーション税制の適用を受ける人で、後期高齢者健康診査の受診証明を必要とする場合は、郵送による請求が必要です。証明依頼書は広域連合ホームページ (<http://www.fukuoka-kouki.jp>) からダウンロードできます。

■健診証明の請求が必要な人

平成29年1月から12月までの間に、福岡県後期高齢者健康診査を受診しており、次の4項目全てに該当する人。

- ①平成29年中の所得について確定申告を予定している人
- ②平成29年中に12,000円以上の対象医薬品を購入した領収書を持っている人
- ③従来の医療費控除の適用を受ける予定がない人(両方の適用はできません)
- ④他の証明書類(インフルエンザ予防接種やがん検診領収書など)を持っていない人

■郵送請求先

〒812-0044
福岡市博多区千代4丁目1-27 福岡県自治会館5階
福岡県後期高齢者医療広域連合 健康企画課健康企画係

■問い合わせ

福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
☎092(651)3111



精神疾患治療の 医療費補助制度 —精神通院医療・自立支援医療—

うつ病や統合失調症などの精神疾患により、通院による治療を続ける人のために、医療費の自己負担を軽減する制度があります。

■対象

何らかの精神疾患(てんかんや知的障害を含む)により、通院による治療が必要と診断された人。

※診断書による審査があります。

※疾患の種類や、本人または家族の所得によって対象にならない場合があります。

■内容

あらかじめ登録した医療機関(病院、薬局など)の自己負担割合が1割に軽減されます。さらに本人または家族の所得に応じて自己負担の上限が決まり、それを超える負担は無くなります。公的医療保険の対象外の費用や、精神疾患に関係のない費用には適用されません。

■費用

診断書料など申請にかかる費用は自己負担です。

■申し込み・問い合わせ 障害者支援係

特別障害者手当 障害児福祉手当を給付します

■申し込み・問い合わせ
障害者支援係

支給対象となる可能性があり、手当の給付を受けたい人は、まずご相談ください。

■支給対象

手当名	内容	金額
特別障害者手当	著しく重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の人。ただし、社会福祉施設へ入所中の人や病院に3カ月以上入院している人は除きます。	月額26,810円 (平成29年4月1日時点)
障害児福祉手当	精神または、身体に重度の障害があるため日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の人。ただし、社会福祉施設へ入所中の人や病院に3カ月以上入院している人は除きます。	月額14,580円 (平成29年4月1日時点)

■支給月

3カ月分まとめて、2、5、8、11月に支給します。

■支給制限

本人および扶養している人の前年の所得が一定額以上である場合は、手当は支給されません。



あなたの意見を聴かせてください

パブリックコメント

住民の皆さんの意見を反映させるため、次の計画についてパブリックコメントを実施します。

パブリックコメントとは公的な機関が政策などを定める前に、住民の皆さん(パブリック)から意見・情報など(コメント)を広く求め、その結果を反映させることで、よりよい政策などを目指すものです。

■ 高齢者保健福祉計画

高齢化の進展により、高齢者の介護や医療などに関する問題が深刻化しています。高齢者に対する高齢者福祉サービスや介護保険事業の今後の施策について、3年を1期とした計画を策定しており、今回は平成30年度から平成32年度までを計画期間として策定するものです。

■ 障がい者計画

障がい福祉計画・障がい児福祉計画

「障がい者計画」は、遠賀町の障害者福祉施策の方向性を定める中長期の計画で、平成30年度から平成35年度までを計画期間としています。

また、「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」は、障害者や障害児の地域生活を支える障害福祉サービスや障害児通所支援事業等の目標や見込み量を定める計画で、平成30年度から平成32年度までを計画期間としています。

■ 意見の提出方法など

● 閲覧場所

▷ 遠賀町役場 福祉課窓口

▷ 遠賀町ホームページ(<http://www.town.ongal.jp/>)

● 窓口での閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

● 対象

▷ 遠賀町内に在住・在勤・在学の人

▷ 計画の内容に利害関係を有すると町が認める人

● 意見の提出期限 2月8日(木)

● 意見の提出方法

住所・氏名・電話番号と意見を書いて、郵便、FAX、電子メールまたは福祉課の窓口に提出してください。

※意見書の様式は福祉課窓口、遠賀町ホームページに用意していますが、任意の様式でも構いません。

※電話での意見の受付はできません。

● 意見提出・問い合わせ

▷ 高齢者保健福祉計画に対する意見は…

遠賀町役場福祉課 高齢者支援係

▷ 障がい者計画、障がい福祉計画・障がい児福祉計画に対する意見は…遠賀町役場福祉課 障害者支援係

〒811-4392 遠賀町大字今古賀513番地

☎093(293)1234 FAX 093(293)0806

✉ fukushi@town.ongal.jp

文化
ふれあい
事業

折尾愛真高等学校吹奏楽部 第11回 定期演奏会

折尾愛真高等学校吹奏楽部による演奏が
お楽しみいただけます。ぜひご来場ください。

● とき

3月11日(日) 午後2時～4時

[開場]午後1時30分～

● ところ 遠賀町中央公民館大ホール

● 定員 150人(先着順)

● 費用 無料

● 整理券配布場所

生涯学習課窓口(平日の午前8時30分～

午後5時15分)と遠賀町中央公民館窓口

(火曜日～日曜日の午前8時30分～午後

10時まで)で整理券を配布します。

※整理券の配布は一人2枚まで。

● 整理券配布期間

1月29日(月)～2月16日(金)

※配布期間内でも、無くなり次第終了します。

● 演奏曲

▷ ピラトゥス～ドラゴンの山～

▷ 美空ひばりメドレー など

● 問い合わせ 社会教育係

おたんじょうびおめでとう



Happy
Birthday

誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報発行日の1カ月前までに行政経営課(広報担当)までご連絡ください。



江藤
えとう

H27

1.15

生(東和苑)

咲花
えみか
ちゃん

3歳のお誕生日おめでとう♪
2月からは毎日幼稚園、楽しみだね!これからも兄妹仲良く笑ってすごそうね★